

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（6月末 暫定値）483件 昨年同期比+117件）

1 主な犯罪

○空き巣	7件(+5件)
○自転車盗	113件(+31件)
○車上ねらい	25件(+9件)
○部品ねらい	15件(-8件)
○オートバイ盗	17件(-24件)

特殊詐欺 10件（6月末 暫定値）被害総額 約75,600,000円

（内訳）

オレオレ詐欺	8件	被害金額	約74,800,000円
預貯金詐欺	1件	被害金額	0円
融資保証詐欺	0件	被害金額	0円
架空料金請求詐欺	0件	被害金額	0円
還付金詐欺	1件	被害金額	約800,000円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

（令和8年6月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町	1	真 金 町	
井土ヶ谷中町		清水ヶ丘	
井土ヶ谷下町	1	西 中 町	1
浦 舟 町		前 里 町	
永 楽 町		大 岡	1
永田みなみ台		大 橋 町	
永田山王台		中 村 町	
永 田 台		中 島 町	
永 田 東		中 里	
永 田 南		通 町	
永 田 北		唐 沢	
榎 町		東蔭田町	
花之木町		南吉田町	
吉 野 町		南 太 田	1
宮 元 町		伏 見 町	
共 進 町		二 葉 町	
庚 台		日 枝 町	
弘 明 寺		白 金 町	
高 根 町		白 妙 町	
高 砂 町		八 幡 町	
三 春 台		平 楽	
山 王 町		別 所	3
山 谷		別所中里台	
蔭 田 町		睦 町	
若 宮 町		堀ノ内町	
宿 町		万 世 町	
新 川 町		六 ツ 川	2
その他		合 計	10



★南警察署からのお知らせ★

○ 特殊詐欺の被害が止まりません！

区役所や警察官を騙る電話でお金のお話が出たら、それは詐欺です！！

最近の被害は高齢者に限りません。

普段からご家族やご友人と最近のニュースになっている特殊詐欺の手口や対策について話題にしてみてください。

電話でお金のお話が出たら「もしかしたら？」と気にしてみてください。

担当：南防犯協会事務局
 （南警察署内：生活安全課）
 電話045-742-0110



南区交通事故統計《7月》

令和8年6月末現在 概数



発生件数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	10404	9998	406
横浜市内	3484	3391	93
南区内	167	199	-32

死者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	68	63	5
横浜市内	14	21	-7
南区内	1	1	0

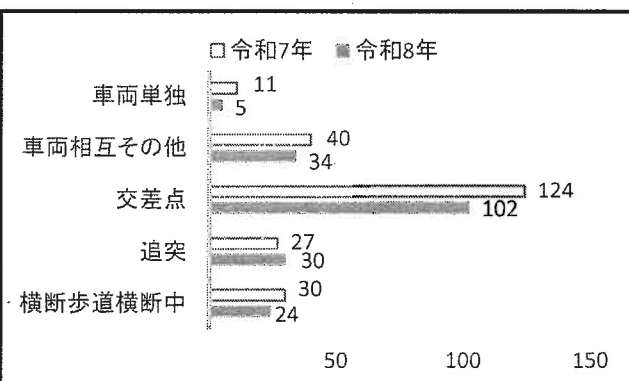
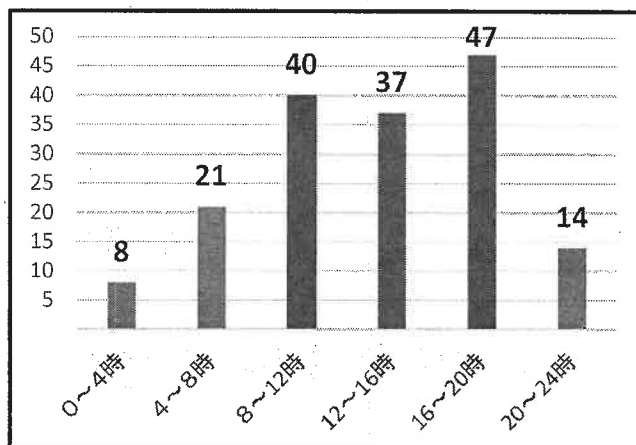
負傷者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	11947	11540	407
横浜市内	3908	3865	43
南区内	184	222	-38

関係事故

	令和8年	構成率%	増減数
二輪車	65	38.9	-2
高齢者	50	29.9	-11
子供	13	7.8	-1
自転車	38	22.8	0

時間帯別発生状況



町名別発生状況

町名	令和8年	令和7年	増減数	町名	令和8年	令和7年	増減数
万世町	2	2	0	平楽	0	0	0
三春台	1	2	-1	庚台	1	2	-1
中島町	2	6	-4	弘明寺町	0	5	-5
中村町	4	5	-1	新川町	1	0	+1
中里	5	8	-3	日枝町	1	1	0
二葉町	0	0	0	東蒔田町	2	0	+2
井土ヶ谷上町	2	1	+1	榎町	1	1	0
井土ヶ谷下町	9	7	+2	永楽町	1	2	-1
井土ヶ谷中町	4	5	-1	永田みなみ台	0	2	-2
伏見町	1	0	+1	永田北	5	4	+1
八幡町	0	1	-1	永田南	1	0	+1
六ツ川	22	15	+7	永田台	0	1	-1
共進町	4	0	+4	永田山王台	2	0	+2
別所	8	9	-1	永田東	4	5	-1
別所中里台	2	0	+2	浦舟町	5	6	-1
前里町	5	11	-6	清水ヶ丘	0	2	-2
南吉田町	2	2	0	白妙町	1	3	-2
南太田	13	11	+2	白金町	4	0	+4
吉野町	3	6	-3	真金町	1	6	-5
唐沢	0	1	-1	睦町	6	5	+1
堀ノ内町	1	5	-4	花之木町	2	2	0
大岡	13	17	-4	若宮町	1	0	+1
大橋町	2	0	+2	蒔田町	2	1	+1
宮元町	6	14	-8	西中町	2	2	0
宿町	2	4	-2	通町	5	10	-5
山王町	0	2	-2	高根町	3	3	0
山谷	0	0	0	高砂町	3	4	-1

南警察署からのお知らせ

夏の交通事故防止運動 7月11日～20日

…夏季レジャーなどで車やオートバイを利用する際は、無理のない運転計画をたて安全運転に努めましょう。また、夏休み前にお子さんと交通ルールの確認をお願いします。県内では飲酒運転による多重事故が発生しています。飲酒と車は切り離し、飲酒運転を根絶しましょう！ 運動の推進にご協力をお願いします。



自転車安全利用五則を確認しましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

みんなでヘルメット！



～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～

神奈川県南警察署 交通課